

( 参考 3 )

「美しい森林づくり推進国民運動」の展開について

平成 19 年 2 月 23 日  
美しい森林づくりのための  
関係閣僚による会合

3 目標を達成するための取組内容

目標を達成するため、次の内容について関係省庁が連携して推進する。

(1) 木材利用を通じ適切な森林整備を推進する緑豊かな循環型社会の構築

生産サイドの構造改革を進めるとともに、木材利用の推進を図ることによって、間伐等の採算性を高め、適切な森林整備を進める。

所有者への施業提案等による施業の集約化、高性能林業機械と路網整備の組合せによる低コスト作業システムの普及・定着、流通の効率化や製材・加工の大規模化等を推進することによって、品質・性能の確かな木材製品の安定供給に向けた木材の生産・流通体制の構造改革を図る。